
Quarterly "Urbanization" 2022 vol.3

季刊「都市化」2022 vol.3

福田赳夫の経済論

光多 長温

2022年7月

公益財団法人 都市化研究公室

Research Institute of Urbanization

本レポートは原則として発表時における情報に基づき作成されております。
内容についての問い合わせは、当財団事務局までお願いします。
なお、ページ数の関係で縮小したため、グラフが見えにくくなっておりますが、必要な場合は財団にお問い合わせください。原図をお送りします。

福田赳夫の経済論

2022年7月

光多 長温*

目次

1. 経済思想	1
2. 経済成長への考え方	3
3. 金融政策及び物価対策	4
4. 国債政策	5
5. 経済を見る指標及びブレーン	7
6. 全国総合開発計画	8
7. その他	9
8. 終わりに	10

福田赳夫（1905～1995年。1976年12月～1978年12月首相）は、安定成長論者と言われる。池田勇人（1899～1965年。1960年7月～1964年11月首相）の高度経済成長論と比較される。この度出版された「評伝 福田赳夫 戦後日本の繁栄と安定を求めて」（2021年6月岩波書店刊。五百旗頭真監修、井上正也・上西朗夫・長瀬要石著、以下、本著という）は、福田メモの解説が進んだこともありこれまで福田赳夫について曖昧だったところが詳細に描かれている。そこで、著者の一人でありこの本で主として経済財政面を担当した長瀬要石氏（元福田赳夫秘書官）にも直接インタビューを行って本稿をまとめた。福田赳夫をクローズアップさせるため、経済論としてしばしば対比される池田勇人¹との比較を交えつつ述べていきたい。なお、本稿は、福田の経済論に焦点を当てて述べ、政治家としての側面は経済論との関係で必要最小限内で述べるに留める。

1. 経済思想

二人に共通することは、地方の素封家に生まれたこと（福田は群馬県高崎市（現）、池田は広島県竹原市（現））、幼少時から才気活発であったこと、大蔵省に入省し挫折を味わったこと（福田は昭和電工事件、池田は難病）、官界から政界に入り総理にまで登り詰めたことである。二人は、経済論的には全く異なる考え方に立つ。福田は安定成長論者で、現在で言えばケインジアン、中でもポストケインジアンに近い。これに比べると、池田の経済論は経済のパイを最大化する高度経済成長論者で

* 公益財団法人都市化研究公室理事長

¹ 池田勇人については、藤井信幸著「池田勇人 所得倍増でいくんだ」ミネルヴァ書房、2012年刊、幸田真音「この日のために 池田勇人・東京五輪への軌跡 上下」角川書店 2016年3月を特に参考にした。

あった。現在の新自由主義経済学とはレベルが異なるが相対的に市場主義的な面があった²。但し、当時は、現在のようなケインジアン対新自由主義といった色分けがあるものではなく、あくまで相対的な位置づけである。

戦後の保守政治には、経済計画に否定的な吉田＝池田ラインと、経済計画に肯定的な岸＝福田の二つのラインがあった。吉田は、戦後の統制経済の中で悪戦苦闘し、経済“計画”を統制経済として忌み嫌った。吉田学校の優等生である池田も経済計画には批判的で国家が経済に関与することはできるだけ控えるべきと考えた³。これに対して、岸は戦前満州で手掛けた満州国産業開発計画の体験を基に、(ソ連型の中央集権的な指令型の経済計画ではなく)経済計画を市場型計画に転換した「計画的な自由経済」を目指した。福田も計画を立案してこれに対して政府と国民とが一体となって進めるという考え方が強かった。

また、福田が、弱者にも気を配り国民のウェルフェア総和の最大化を目指したのに比べ、池田は経済成長を前面に押し出し、現在で言えば新自由主義的立場に立つ。勿論、当時、新自由主義経済論はまだ姿を現しておらず、わが国経済も先進国とは大きくかけ離れており、金融政策も現在に比べてはるかに制約されており、国債発行市場も未整備で、新自由主義経済とはいっても現在のものとは異ならざるを得ない。また、二人とも、大蔵省の中で育った経緯から経済・財政政策を中心に考える体質は身につけていた。前掲藤井は、池田の経済への考え方を基本的に「ケインジアン」と位置付けつつ、均衡財政を貫いたことからピュアなケインジアンではないとしているが、国債発行が封じられていた時期であったこと、前述のように池田も大蔵省の官僚出身(しかも主税畑)であることから現在のような国債発行を無限に行い需給ギャップを埋めていく考え方は持たなかったものと考えられる。結論から言えば、福田も池田も基本的にケインジアンであったが、その政策のターゲットを安定(最適)成長と置くか、成長の極大化に置くかの違いがあったものと解される。しかし、この相違は、具体的な政治行動においては事あるごとに大きなギャップを生じさせることとなる。

² 前掲藤井信幸は、池田の経済理論について、「ケインズ経済学を批判する立場の学者からは均衡財政のもとで主として金融政策により成長を促したと評価される。所得倍増計画については、国債発行(赤字財政)による財政拡張を中心とするケインズ主義に基づくというよりも市場経済の役割を重視する新古典派経済学に近いとする論者もいる。ケインズ経済学と新古典派を結びつけた「新古典派総合」的な立場に立つと評価されることもある。」とする。しかし、当時、(現在ののような)赤字国債を発行してこれを政府が買い取るような環境はなく、更に池田は大蔵省時代は主税局長として税については誰よりも詳しいと自負していたことから現在の経済理論で判断することは適当ではないだろう。

³ 但し、完全に計画そのものを否定するのではなく、後述する月給2倍論、太平洋ベルト地帯工業化論等、一部計画論的な側面も見られる。

2. 経済成長への考え方

福田は安定成長論者と言われるが、その時々々の時代に応じた最適経済成長を目指したものである。福田が目指したのは「経済拡大の施策」と「社会均衡の確保」であった。福田が活動した、戦後から1980年代の日本は、欧米先進国を一つのターゲットとして追いつき追い越せ型の高度経済成長は可能であった。しかし、福田は、経済成長には波がある、余りに高い経済成長の時も、低い成長率の時にも、社会は混乱し経済成長の恩恵に浴さない人々が出てくる⁴。そして、社会均衡の考え方の中には、弱者のための福祉政策が含まれていた。これは福田の政治家人生の中で生涯ベースにあったものであり、その後も折に触れ顔を出してくる。

本著では、福田の安定成長論は次の4つの要素から成っているとする。

- (1) 景気変動の波の最少化。
- (2) 持続可能な安定成長を目指すため、経済計画の役割を重視。
- (3) 均衡の取れた経済成長の重視。GNP、国際収支、エネルギー消費量等のバランスが取れた拡大、大企業と中小企業の二重構造の縮小、及び製造業等と農業等の産業間格差の縮小。
- (4) 経済成長の成果の国民生活への還元・波及。住宅整備や、健康保険・年金の農業者・自営業者への還元・波及等。

福田が目指したのは、「国民のベネフィット総和の長期的最大化」である。「山高ければ谷深し」、経済成長率が適正レベル以上に高ければ、その反動としての経済の落ち込みは大きくなる。高度経済成長は様々な歪み、弊害を生む。強者が恩恵に与り、弱者が被害を蒙る。経済成長に伴う国民のベネフィットを最大化する、激しく変動する経済成長よりは安定成長経済の方が長期的に高度かつ望ましい（社会均衡を確保した）経済成長を実現できる、これが福田の安定成長論である。池田が傾斜生産方式に準拠し大企業の発展を日本全体にトリクルダウンさせる経済政策を考えたのに対し、福田は農村中小企業等の底辺を巻き込んだトリクルアップを考えていた⁵。

池田は、所得倍増政策を打ち出したと言われるが、「国民所得倍増」は、なべ底景気（1957～1958年）時の1957年、岸政権時の「新長期経済計画」で福田が示唆したものであった。福田は景気後退下で何とか国民に夢を与えたいと考え、「今後は6から7%の経済成長率でいく」、結果的に10年で所得が倍になるとした。しかし、「新長期計画」が5か年の計画であったこともあり、日の目を見ることはなかった。

池田は1959年、閣外で「月給2倍論」を唱える。「月給2倍論」は通常「所得2

⁴ 福田は、「山を高くせず、谷を深くせず」と言ったという。

⁵ 福田はかなりこの点に固執していた。池田との対比において、この違いは重要だと言えよう。

倍論」と言われるが、池田自身が所得倍増という言葉を書いたのではないと言う。中山伊知郎（一橋大学教授）が1955年の年頭、日本経済を成長させるには賃金を2倍にさせるほどの生産性の向上を目指すべきと述べた。これが所得倍増論のきっかけになったのである。この中山論文のことを伝え聞いた池田は、賃金2倍では国民には伝わりにくいと、「月給2倍」と言い換えて、これが一般国民に受けた⁶。福田が発案した時は目の目を見なかったが、池田の提案は社会で大きな反響を呼んだ。これは経済環境の違いであろう。中山伊知郎の本音は、国民所得倍増であったが、これが池田、福田の中で二転三転した。しかし、結果的には10年でGNPは2倍以上になった。池田の月給2倍論は池田の成長戦略のシンボルとも言われるものとなるが、極大成長主義の現われであり、経済成長のためには、政府は不要な干渉は行わず、市場に委ねるべきとする考え方で、現代の新自由主義的考え方と相通するものがある。

3. 金融政策及び物価対策

当時の経済及び物価の状況は、今日とはかなり異なる。

第一に、経済成長及び物価水準である。経済成長率は10%前後、消費者物価上昇率は5%前後と今日の（低成長、デフレからの脱却を進めている）環境とは大きく異なる。末尾グラフに見るように、1973年～74年にかけての経済成長率及び物価の異常な動きは当時大きなショックであった。第二に、金融政策ツールである。当時の日銀の金融政策は公定歩合の操作が中心となるもので、現在のようなデフレからの脱却を掲げ異次元金融緩和による市場からの大規模な国債買い入れといった金融政策は当時は考えられもしなかった。福田の金融政策及び物価への対応を考える際には、これら諸条件を考慮に入れることが必要となる。

福田は、財政政策を重視した。これは、当時、金融政策は物価の安定を第一義とする考え方が強かったことから当然のことであった。何よりもインフレを警戒したが、これは戦後のハイパーインフレーション時に、庶民がなけなしのお金で愛国国債を購入し財産を失くしたことを見てきたことによるものでもあろう。金融政策については、「消費者物価上昇率は定期預金金利を超えない（実質金利マイナスを否定）」ことを原則としていたが、これは預貯金者の立場に立つものであり分かりやすい。

福田の物価対策で、最もスリリングなのが、1974年の田中角栄退陣時前後の物

⁶ 池田の月給2倍論の成長政策に対して、都留重人（一橋大学）は、日本経済の二重構造をますます拡大するとして反対した。また、宮沢（喜一）や大平（正芳）も、月給2倍というとサラリーマンだけの話になり、農業や自営業を含めて所得倍増とすべきとした。なお、福田は所得倍増の発案者としての自負があり、あくまで所得倍増なる語を使う。

物騰貴対策とその後の経済運営である。田中角栄の列島改造論と石油ショックで巻き起こされた物価狂乱は国民生活を直撃した。1974年暮れ、田中政権後の三木政権で福田は副総理兼経済企画庁長官に就任し、事実上の経済総理として全権を振るった。戦後最大の不況から日本経済が立ち直るまでの期間を福田は「全治3年」として、総需要管理（抑制ではない）政策を取り、狂乱する消費者物価の鎮静化を図った。しかし、これの反動として、景気が後退し、企業の採算が悪化し、倒産が増えることとなる。そこで、日銀の窓口規制の緩和、公定歩合の引き下げ、財政支出等のあらゆる政策を駆使して「手心を加えていく」政策に転換する。正に、国際収支の Stop & Go 政策を国内経済に持ち込んだとも言えよう。福田は、「物価の福田」と「景気の福田」を使い分けてこの難局を乗り切った。

この間の政策がうまくいったかどうかを評価することは難しい。高度経済成長論者である下村治もこの資源価格の高騰を機に、ゼロ成長論者に転換していくし、その後の日本経済は昭和40年代のような高度経済成長には戻らない構造となる。福田は人智を尽くしてあらゆる政策を駆使したが、その評価は後世に委ねられるべきであろう。しかし、福田以外にこの難局に敢然と立ち向かう人物は日本広しと言えども他にいなかったであろうことだけは確かであり、福田の本領が存分に発揮されたと言える。なお、福田の景気対策は物価騰貴によって被害を蒙った中小企業対策等救済が中心の印象を受ける。

これに比べると池田は物価にはほとんど目を向けていない。これは池田が大蔵大臣、総理時代においては、殆ど物価は問題にならなかったことも背景にあると思われる。前述の池田についての3冊においても、池田が物価を気にした記述はほとんど見当たらない。物価を気にすることなく、金融政策と財政政策のアクセルを踏んだ。当時の経済社会の雰囲気を反映したものでもあったのである。

4. 国債政策

戦前戦中、戦時国債が発行され、異常なインフレにより国債保有者が多大の損害を被って以降、わが国において国債発行は行われていない。しかし、社会開発を唱える佐藤政権下で大蔵大臣に就いた福田は、1965年戦後初めての国債発行を主導する。即ち、東京オリンピック後の65（昭和40）年不況時に（当時、いかに大きなショックであったかは末尾グラフ参照）、国債発行の議論が起こった。財政法では建設国債の発行しか認められておらず⁷、歳入欠陥が公共事業費の範囲に収まる

⁷ 財政法第4条：国の歳出は、公債又は借入金以外の歳入を以て、その財源としなければならない。但し、公共事業費、出資金及び貸付金の財源については、国会の議決を経た金額の範囲内で、公債を発行し又は借入金をなすことができる。

ことから、財政法に則り建設国債の発行で済ませようとの議論が大勢であった。しかし、福田は、建設国債は本来公共事業のために発行されるものであり、65年不況⁸の不況克服のための景気対策の穴埋めとして発行するものであることから、赤字国債を発行するのが筋だとして、これを押し通した。但し、これは臨時の特例措置だから、「景気が回復すれば償還する」、「財政法の特例として財政特例法により赤字国債発行の都度国会での議決を経る」との条件を付した。あくまで、歳入不足への対応という考え方である。また、国債の日銀引き受けは（途中まで検討されたが）絶対避けるとした。この間の、赤字国債のかたちでの発行に反対する大蔵省事務当局との激しいやり取りは歴史に残る議論となったが、福田は自説を押し通した。国債を巡る社会党木村禧八郎との論戦も、未だに語り継がれている⁹。65年不況がはじまった当初、佐藤内閣の大蔵大臣であった田中角栄が健全財政主義を墨守する大蔵省事務当局の立場に立ったことは興味深い。

その後、1965年5月蔵相に就任した福田は景気対策に全力を挙げる。戦後最大の不況といわれた経済の落ち込みに対処するため、財政特例法による公債発行を速やかに行う¹⁰と同時に、公定歩合引き下げ、財政投融资の追加、中小企業向け政策金利引き下げ等の政策を次々に打出す。安定成長論者福田が、65年不況時に行った政策は、福田の安定成長論の真髄を示すものとも言えよう。当時の記録を見ると、ほぼ四面楚歌の中で自説を通した信念の政治家福田の真骨頂とも言えよう。福田の洞察の通り、これら政策により65年不況は克服され、1966年春頃から景気は徐々

⁸ 1964年11月日本特殊鋼倒産、1965年3月山陽特殊鋼倒産、同5月山一証券経営危機。

⁹ 木村は、「国債発行はインフレーションを招来しないのか」「軍事国家にならないか」「国債対象経費の範囲」等について議論を挑んだが、福田はこれに真っ向から議論を返した。「昭和40年度一般会計予算補正」の閣議決定後、12月20日の衆議院本会議で、福田赳夫大蔵大臣は補正予算の説明を次のように行っている。「均衡財政を堅持してきたことの意義を認めるが、『時代が要求しておる転換である』『国の経済の安定ということを考える場合に、企業と家庭の経済の安定、これを考える以外にはないのであります。(中略)企業と家庭の借金を背負って立つぐらいの気概をもって財政を運営すべきときにきておる』と述べた。戦時中に軍事公債がインフレを招いたことから、日本社会党の野口忠夫議員の「軍事公債の発行が大きなインフレ破綻に日本経済を突き上げた」ことの指摘に対して、福田大臣は「戦争がインフレを起こしたのであって、公債じゃない」と反論するなど、公債発行に歯止めをかける（①財政規模を適正に判断、②建設目的に限定、③日銀引き受け方式はとらない）ことでインフレには陥らないと答弁した。

12月22日の大蔵委員会で、日本社会党の武藤山治議員が「国債の発行が雪だるま式に大きくなっていつて何ら支障ないというのんきな判断で、一体国民が信頼するだろうか、安心するだろうか」などと詰め寄る。

これに対して福田大臣は、根拠となる数字を示したうえで「7年後に2,600億円程度の償還、これはそう問題にするに足りないんじゃないかというふうに考えておるわけでありまして」と答弁。償還返却表で示した通り、7年先に償還することができると自信を示した。

¹⁰ 国債発行の推移は、次の通り。

- ・1965年度：4条債0、特例債1,972億円

- ・1966年度：4条債6,656億円、特例債0。以降1974年度まで、特例債は発行0

- ・1975年度：4条債31,960億円、特例債20,965億円。以降、4条債発行額>特例債発行額。

これが逆転（4条債発行額<特例債発行額となるのは、1999年度。以降は、今日に至るまで、4条債発行額<特例債発行額）。

に上向き、およそ5年に及ぶ「いざなぎ景気」が始まる。

福田は、戦後の公債発行の扉を抉じ開けた後、その後の公債発行時代の新しい時代への議論をむしろ積極的に切り開いていく。「建設国債の原則」として、建設国債の対象を「国家国民の財産として残り、また国民経済の発展に貢献するような性質のもの」とし、日銀引き受けを禁止し、市中消化の原則を守り、適切なオペレーションを行うことを主張した。この国債発行を機に、学会等でも近代国債管理論が発展した。

なお、福田は、あくまで安定成長論、健全財政論の立場に立ち、総理となった年の予算（当初）の国債依存率も30%未満に拘った。

池田の国債政策は、二転三転する。基本的に健全財政論者である池田は、1952年貯蓄国債発行を主張する。当時、傾斜生産方式による経済復興が行われていたが、「国民の貯蓄を産業資金に回そうとして民間の貯蓄を吸い上げた資金を輸銀開銀を窓口電源開発や造船に投資する」とした。産業投資特別会計の発想である¹¹。しかし、これは石橋湛山の積極財政＝建設国債増発論と拮抗する。石橋の国債論は、政府が発行した国債を日銀が引き受け、これを一般銀行に預金し、オーバーローン問題を解決せんとするものであった。現代で言えば、石橋は「貨幣数量を増加させる」というマネタリスト的考え方を取り、池田は「民間の貯蓄を吸い上げる」という健全財政論の考え方を取った違いと言って良いのではないか。結局いずれも実現しなかったが、興味ある議論である。

池田は1956年、石橋内閣において大蔵大臣に就任するが、石橋湛山の積極財政に対しても一定のブレーキをかける。健全財政は大蔵省での税のプロとしての経歴からくるものであろう。

5. 経済を見る指標及びブレーン

福田が、経済状況を判断する指標（Index）は、物価と国際収支のほか、「設備稼働率」や「賃金」であった。現在で言えば、潜在成長率との需給ギャップに近い考え方であったが、当時はまだ潜在成長率の考え方も充分確立しておらず、直観として上記の指標を常時見ていた。端的にいえばプリミティブな指標ではあるが、職人的な勘があったということであろう。但し、高橋是清に主計官として仕えて生々しい体験をした福田は、高橋から多くを学び、彼を高く評価しかつその手法をかなり研究していた。やはりケインジアンたる所以であろうか。

これだけの経済通の福田にブレーンはいたか。福田は、ブレーンは自分自身

¹¹ アメリカからの戦後ガリエロ資金に代わる新たな財源を作りだそうとしたものと考えられる。

(Myself) と言っていたが¹²、寧ろ Everybody ではなかったかと思う。大臣在職中も国会答弁で部下からの説明を良く聞いた（但し国会質疑では部下からの説明通りには答えず自説を述べた）が、これ等を含めあらゆるスタッフからの話は良く聞いた。事務方は福田が最も詳しいと話していたという。これらが血となり肉となったのではないかと考えられる。安定成長論の立場をとることから、当時高度経済成長論の下村治や安定成長論の吉野俊彦（1915～2005年。日本銀行）との接点があるかと推測されるが、殆ど交流はなかったらしい。吉野は福田より10歳若く、吉野の安定成長論は寧ろ物価安定に重点を置いていた面もあり、福田との接点はなかった。むしろ、下村（1910～1989年）の方が年も近く、かつ大蔵省の後輩にあたり何らかの接点があった可能性は高い。特に、下村は高度経済成長論者で池田のブレーンとも言われるが、最適成長論者といった面もあり石油ショック以降はゼロ成長論者になっている。

福田に比べると池田のブレーンは派手である。一般にはブレーンの中心的存在として下村治が言われるが、最大の助言者は大蔵省同期の田村敏雄であった。この他、櫻田武（日清紡）等の財界人等池田のブレーンは「船頭多くして」に近い感もあった。下村治は高度経済成長論者と言われるが、その時々のお最適成長を考えていたもので、1973年以降の石油価格高騰以降は寧ろ低成長論に転ずる。池田の場合はブレーンというよりは側近を多数抱えていたと言った方が適切である。側近の最大は前述の田村敏雄であるが、その他、大平正芳、黒金泰美、前尾繁三郎、宮沢喜一等の大蔵省の後輩が中心であった。

6. 全国総合開発計画

国土計画面では、池田内閣において1967年第一次全総が策定され、福田内閣時1977年第三次全総が策定された。確かに、第一次全総が高度経済成長における国土計画、第三次全総が安定成長期における国土計画ということから、しばしば池田、福田の政策を反映したものと言われる。しかし、第一次全総は国土の均衡ある発展を標榜し地方都市への工場立地を推進する新産業都市建設を提言したもので、池田がそれまで提唱していた（市場主義に基づく）太平洋ベルト地帯への工場立地とは相反する思想によるものでもあった。第一次全総に対して、池田は太平洋ベルト地帯を中心に工場立地を推進する工業特別地域を入れ込み、第一次全総の換骨奪胎を図った。吉田内閣において、2度の通産大臣を務めた経緯から、通産省の太平洋ベルト地帯を中心とする工場立地に積極的であったことも背景にある。現に、1963

¹² 経済ではブレーンはいなかったようであるが、外交では、沖縄返還で佐藤首相の密使としてアメリカと交渉した若泉敬はブレーンの一人だった模様。

年の経済審議会答申では、所得倍増計画の実現のために、北九州、阪神、中京、京浜の四大工業地帯への社会資本投資の重点的配分が示されている。

末尾資料にあるように、わが国は1975年を境にもはや高度経済成長は望むべくもなく、福田は、1974年三木政権の副総理・経済企画庁長官に就任した時に「高度経済成長時代に作られた新全国総合開発計画（二全総）や経済社会基本計画を白紙に戻し根本から考え直すべき」と主張し、安定成長に基づいた新計画をスタートさせるようにと指示した。福田の方針を受けて、1974年の経済対策閣僚会議で「新しい長期計画の策定」が決定された。経済計画は長期展望を踏まえた5ヶ年計画、全国総合計画は2000年の超長期展望を踏まえた10ヶ年計画とされた。この方針に沿って策定されたのが第三次全国総合開発計画（三全総）であった。三全総のフレームワークは、「1.安定成長経済、2.人口、産業の地方分散の兆し、3.国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化」等福田の考え方が顕著に挿入されている。結果的に、三全総は福田が総理の時に閣議決定されたが、「大都市への人口と産業の集中を抑制する一方、地方振興を図り、過密過疎問題に対処しながら、全国土の利用の均衡を図りつつ人間居住の総合的環境の形成を図る」との開発方式には、福田の長年の想いが込められている。三全総策定の責任者下河辺淳と福田とは、新しい時代の経済社会と国土計画について同じ想いを共有したとも言われる。なお、福田の後に総理となった大平は、持論の「田園都市構想」を主張しこれが定住構想に相通ずる面があることから、三全総はむしろ大平の考えに沿ったとも言われるようになった¹³。

7. その他

福田は、群馬県の素封農家に生まれた影響かも知れないが、農業に大きな関心を寄せていた。この点では、池田と全く異なる。池田は工業化のために農業者を6割削減すると言って批判を浴びたが、福田は寧ろ「産業政策として農業を考えるべき、農業を産業としてとらえるべき」「農業が国の基盤を作る＝農村中小企業等の下部構造を育成する」と考えた¹⁴。そして、農業生産性の向上により農業と他産業の所得格差を解消するため、「農業基本法」の制定に力を注いだ。但し、その後のわが

¹³ 三全総＝福田、田園都市構想＝大平の関係はやや曖昧である。大平は、総理になるかなり前の自民党総裁選時には既に田園都市構想を表明していたが、それが三全総に対して影響力を与えたとはいえないと考えられる。むしろ大平内閣が発足した後に、全総の事務方は定住構想がその後に出てきた田園都市国家構想とは矛盾していない旨のペーパーを作成したとも言われる。

¹⁴ 現代から見ればやや分かり難いが、農業と産業との両立を図る、農業生産性を向上させつつ、農業の足腰を強くする、その上で農業を別世界のものではなく、一つの産業として自立させるということであろう。具体的には、工場の地方分散を図り、これと農業との一体化を図るというものであった。いずれにしても難しい問題であり簡単に解が出るものではない。

国農業は工業化の大きな力に流されていく。

この農業基本法は、その後のわが国の農業及び農業政策のあり方を示すものであるが、池田総理時代（1960年7月～1964年11月）の1961年に成立したものであり、池田の業績とも言われる。しかし、福田が岸内閣の農林大臣（1959年6月～1960年7月）だった時に答申されたものでもあり、これまでの池田と福田の思想を考えれば福田の業績とする方が自然であろう。池田は、むしろ、農業従事者を工業に移動させ、農業人口を2/5（後に1/3）とすべきと主張していた。1961年農業基本法を主導した東畑精一によると、GHQの農地改革は農地を細分化し農家の経営規模拡大には大きな障害となった。これを経営規模拡大に結び付けるには農業人口の工業へのシフトを行う政策を取るべきとしたが、現在に至る農業問題の淵源ともなっている。

8. 終わりに

福田の基本政策は、「経済拡大」と「社会均衡」であり、経済のパイの拡大とこれにより格差が大きくなるようにするというものである。この社会均衡の発想がどこから来ているか、本著の中では、次の二つを指摘している。

第一に、幼少期、素封家に生まれ育ったが、その中で祖父幸助が町民の生活安定に尽くした姿を見ていたことである。小作人と地主との貧富の差を身近に見たことでもある。

第二に、官僚時代のイギリス滞在経験である。1929年世界恐慌の嵐の中でのロンドン滞在は若い福田の琴線に大きな影響を与えたことと推測される。その後の福田の言動からは、ジェレミ・ベンサム（1748～1832年）の功利主義に最も大きな影響を受けたと考えられる。ベンサムは、正しい行為や政策とは「最大多数の最大幸福」を齎すものであると論じている。ピグーが1920年出版した「厚生経済学」にも影響を与えたとも考えられるが定かではない¹⁵。当時、イギリスでは失業保険や年金等の社会保障制度が整備されつつあったが、これらを見た福田は、日本で社会均衡政策として国民年金の創設等社会福祉政策に邁進する。福田の安定成長論もそのベースには、急激な成長の変動は弱者にマイナスの影響を与えるという考えがあったとも考えられ、その対策としての福祉政策であったとも考えられる。

わが国の全ての国土総合開発計画に携わった下河辺淳（1923～2016年）は、国土計画の基本理念を「国土の均衡ある発展」としたが、生前、その「均衡」について、次のように述べている。「均衡は均等とは異なる。均等な発展とすれば、国土

¹⁵ 異論もある。

全体に最少の偏りで人口、工場を配置することとなろうが、これは現実的でない(均衡と均等とを取り違えている向きも多い)。均衡とは、その時々を経済社会状態における「最適な人口・工場等の配置」である。これは、社会経済状態の変化に応じて変化する。均等とは異なって絶対解はない。常に、将来共に考え、検証していくべきものである。

福田の「社会均衡」は社会経済に関するもの、下河辺の国土の均衡ある発展は国土計画という空間計画に関するものとの違いはあるものの、望ましい国の将来像を考える上では同じ想いである。この均衡が欠けた政策は政策たりえない。福田は、経済成長と共に、それにより影響を受ける弱者に配慮する政策を行った。

福田の「社会均衡」や下河辺の「均衡ある国土」は永遠のテーマである。絶対解はない。しかし、この社会均衡、均衡ある国土を追求してこそ、真の政治家であり国土プランナーであろう。最大多数の自民党は許容度が広く、様々な意見を持つ政治家集団であった。しかし、現在、単純に成長一本槍の政治家集団となっている感がする。福田の系統である安倍派にして然りである。アベノミクスは経済ツールである。これによりいかなる社会均衡が出来るかは明確ではない。成長志向の利益至上主義社会では展望が開けない。

20世紀半ばからの新自由主義経済は、先進世界各国にそれぞれの国の歴史・文化の土壌の中で様々な形で着地してきた。日本でもアメリカとは異なった姿ではあるが新自由主義経済が主流派経済と言われて久しい。そこでは、市場至上主義が貫徹し、企業の利益最大が社会の利益の最大とも言われる。格差は拡大し、トリクルダウン効果はそれほど大きくないことが証明されている。しかし、この新自由主義では今後の社会経済の課題を解決することは困難であり、経済理論の見直しが行われている。

岸田政権の新たな資本主義は、当初は期待されたが新たな社会を切り開くものとなるかどうか疑問である。岸田派の淵源を辿れば池田派に繋がることにも起因しているのかも知れない。福田の安定成長論は、単なる安定成長論ではなく、最適成長論であり、社会均衡を追求するものであった。福田の経済論が再び社会で議論されることを願うものである。

【参考】長期経済成長率及び消費者物価指数

